

アジア経済の成長アクション・プランの実現に向けて【概要】

2009年11月17日
(社)日本経済団体連合会

「危機を乗り越え、アジアから世界経済の成長を切り拓く」(2009年10月20日)において提示した、「持続的成長のための7つのアクション・プラン」を具体的に掘り下げ、域内各国政府、日本政府、国際機関、民間等がそれぞれ担うべき役割について、以下の通り提言する。

【アクション・プラン1】地域経済統合による経済活動の円滑化

地域経済統合を推進するため、物品貿易に加え、サービス貿易、投資、人の移動を含む包括的な経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)の集積からなる、経済ネットワークの面的拡大と質的向上を目指す。

1. 域内各国政府(以下、各国政府)は、ASEAN+6、さらには米国を含むAPEC規模のFTAAPの実現を目指す。当面は、現在交渉中の日韓、日インド、日豪の各EPAを早急に実現することで空白を埋める。また、日中韓FTA交渉を着実に推進するほか、日中FTAの着手を検討する。
2. 各国政府は、一部の高関税品目の自由化の検討、関税の段階的削減・撤廃スケジュールの前倒しを検討する。
3. サービス貿易と投資に関し、各国政府は、流通、金融、建設、情報通信、保守サービス等の分野における外資の出資制限や送金規制等を緩和・撤廃する。
4. 人の移動に関し、現地に拠点を置く外国企業がサービスの提供等を円滑に行うことができるよう、各国政府は企業内転勤に係る人数制限や役員の国籍要件等の障害を可能な限り撤廃する。日本政府は、アジア諸国の人材に活躍の場を提供する観点から、必要に応じ、外国人の在留資格を緩和する。

【アクション・プラン2】安定した中長期資金の供給

1. 通貨の安定は、外国企業がアジア諸国で事業展開を円滑に進める上での前提条件である。金融危機の再発を防止し、通貨の安定化を図る。
2. 域内の債券・証券の発行・流通市場を整備し、市場における発行体及び投資家の育成・拡大、金融人材の育成等を図ることで、アジア域内の膨大な民間貯蓄を投資資金として循環させ、広域インフラ事業等の資金調達ニーズに応える。

1. 各国政府は、二国間通貨スワップ取極のネットワークであるチェンマイ・イニシアティブの対象国の拡大、活用の柔軟化等を検討する。
2. 各国政府は、アジア債券市場イニシアティブ(Asian Bond Market Initiative : ABMI)を活用しつつ、社債・証券市場の制度を拡充し、証券取引所の公正な売買の維持、取引及び企業情報等の透明性確保、投資ニーズに応える上場商品の供給などに関する機能を強化する。

【アクション・プラン3】広域インフラ開発の推進

国際生産ネットワークを展開すべく、広域物流インフラを整備し、トランザクション・コストの低減、製造業の水平分業による後発国への産業立地を推進し、ひいては域内格差の解消を実現する。

1. 各国政府は、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)、ADB等が進める広域インフラ・プロジェクトのマスタープラン策定に積極的に協力する。
2. 各国の政府資金やODA等の公的な資金を活用して基礎インフラ部分を整備し、商業ベースで運用できる部分は民間が担うパッケージを構築する。
3. 日本政府は、ODAの他に日本貿易保険(NEXI)、国際協力機構(JICA)や日本政策金融公庫・国際協力銀行(JBIC)の投融资機能なども含め、あらゆる開発金融手段を総動員して協力する。

【アクション・プラン4】ソフト・インフラ整備の推進

1. 民間投資の誘致、技術移転、PPPプロジェクトの円滑な実施・推進をはかるべく、法制度等を整備する。
2. アジア地域が、生産・消費に加え、研究・開発の拠点として成長するよう、各国はイノベーションによって、付加価値の高い製品や新しいビジネス・モデルを世界に対して発信し得る環境を整備する。

1. 各国政府は、主に民事基本法をはじめとする法制度(税法、会社法、競争法、労働関係法)の整備とハーモナイゼーション、知的財産権保護の枠組の確立等、ソフト・インフラの整備を行う。日本政府は、ODAならびに民間の技術協力を活用し、キャパシティ・ビルディングを行う。
2. 各国政府は、国籍を問わず優秀な人材が域内で自由に交流できる環境の整備、研究開発や域内での人材育成に重点的な資源配分を行う。

【アクション・プラン5】アジア内需の拡大

アジア諸国では、急速な経済成長に伴い富裕層や中間所得層が急増しているほか、最近の景気刺激策によって国内需要も拡大しており、最終消費市場としての役割が高まっている。内需主導型の経済発展を達成すべく、アジア内需を拡大する。

1. 各国政府は、失業保険、年金制度の構築をはじめとする社会保障制度の充実を図ることで、過大な貯蓄を消費に回すインセンティブとする。
2. 各国政府は、下層所得層(BOP : Base of Pyramid)への教育の普及、所得の底上げにより、民生を向上させる。日本政府はODAを活用し、支援する。
3. 各国政府は、域内外からの良質なサービスの移転を推進すべく、金融、広告、流通、小売等のサービス産業の外資規制の緩和等を推進する。

【アクション・プラン6】環境と経済成長の両立

1. アジア各国は、省エネの推進等を通じて、経済成長と両立する形で地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対処する。
2. 各国は、省エネの推進や環境にやさしい製品の普及に向け、積極的に取り組む。

1. 温室効果ガスの排出量が世界第1位の中国、同第4位のインドをはじめとする各国政府は、総量や原単位での排出削減目標を国際約束し、この達成に向けて省エネ等に取り組む。わが国は、官民連携の下、志をもって取り組むアジア各国に対して、技術支援を行う。
2. 各国政府は、環境にやさしい製品の普及に向け、環境物品に対する関税引き下げ等を実現する。

【アクション・プラン7】わが国ODAならびにその他公的資金改革の推進

上記のアクション・プランを実現すべく、わが国はODA、その他公的資金(OOF)のあり方、官民連携の枠組の構築等について抜本的な改革を推進する。

1. 日本政府は、1997年をピークに、その後続いているODAの当初一般会計予算の減少に歯止めをかける。
2. 有償資金協力の迅速化を図るとともに、無償資金協力の規模を拡大する。
3. 海外投融资について、民間の保証や担保を求めない等、使い勝手の良い制度とする。
4. OOFの有効活用の観点から、JICAとJBICの相互補完によるプロジェクトのパッケージ化等の具体的な連携の強化を図る。